
環境社会学会第 70 回大会

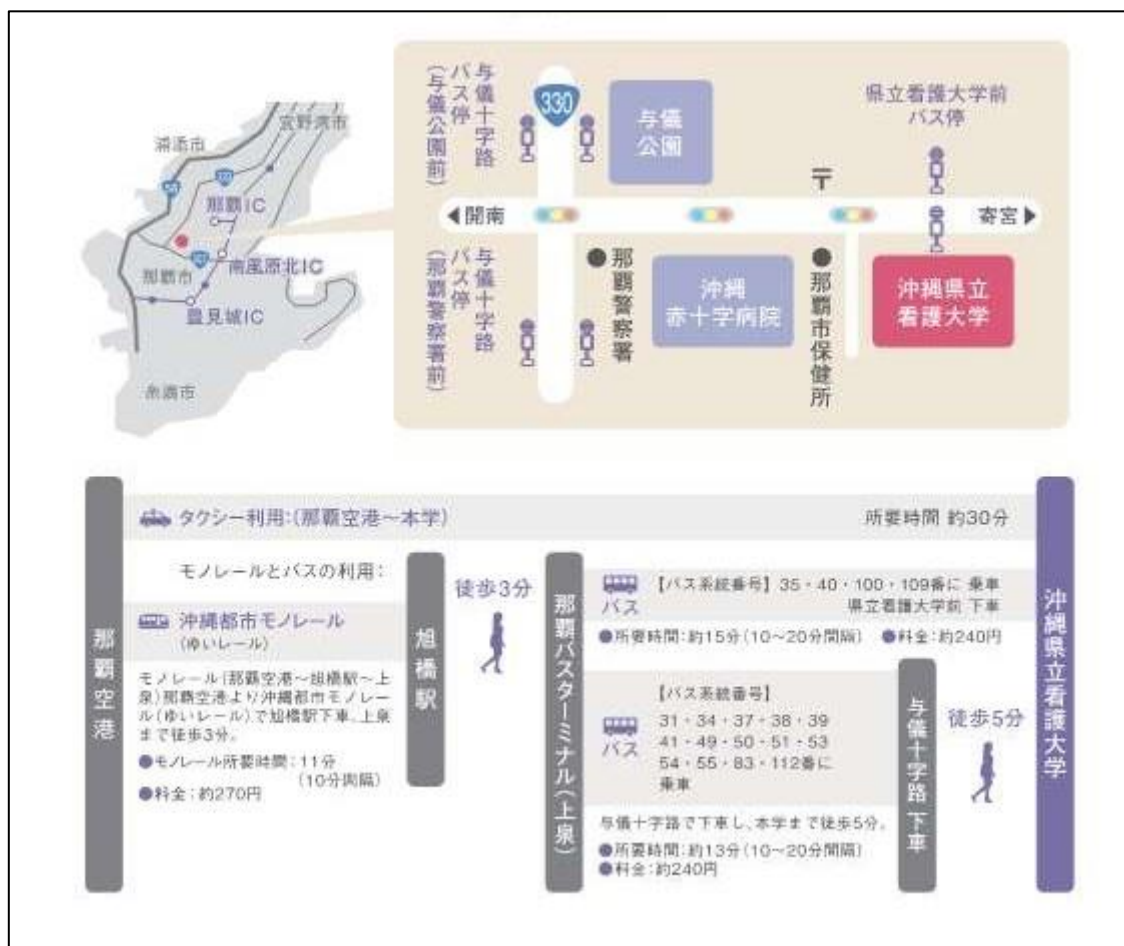
プログラム・要旨集

2024 年 11 月 23 日（土）・24 日（日）

沖縄県立看護大学

アクセスマップ

沖縄県立看護大学 〒902-8513 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号
<https://www.okinawa-nurs.ac.jp/access/>



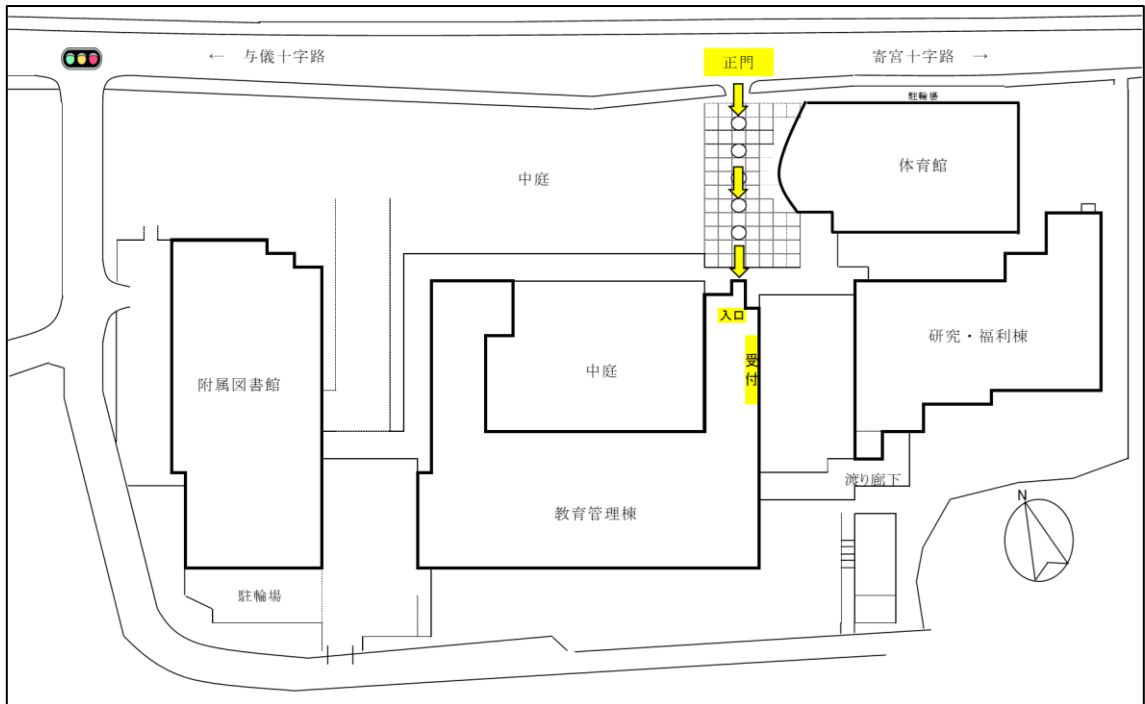
※Suica やPASMOといった内地で発行された交通系ICカードは、沖縄モノレールでは利用できませんが、バスでは(一部の路線を除いて)利用できません。バスに乗られる際は現金でお支払いいただく必要があります。

※那覇バスターミナル⇄与儀十字路・沖縄県立大学のバス料金は、約260円に改定されています。

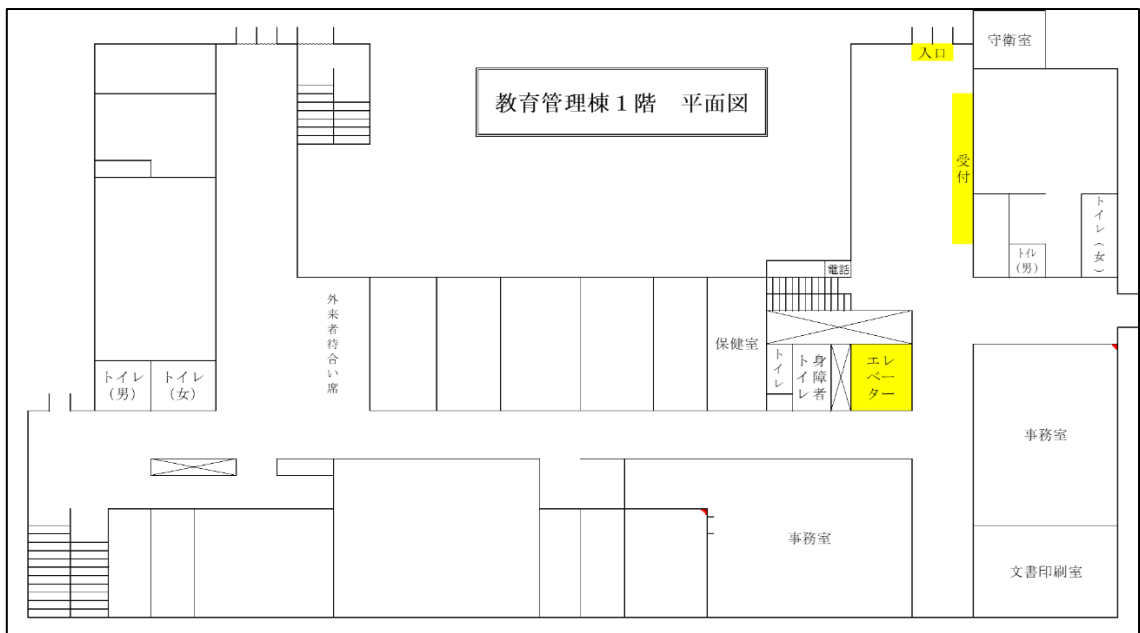
※久茂地・県庁前周辺で前泊されて本学に向かわれる方は、県庁前のバス停(ホテルロコアナハ側)から2番の市バス、新川方面行に乗車していただくと、乗り換えなしで本学最寄りのバス停「県立看護大学前」に着きます。降車されたバス停の通り向いに本学の正門があります。

※那覇バスターミナルから、沖縄バス「34、35、39、40」系統以外のバスの場合は、念のため、与儀十字路を通るかどうかが、運転手にご確認ください。

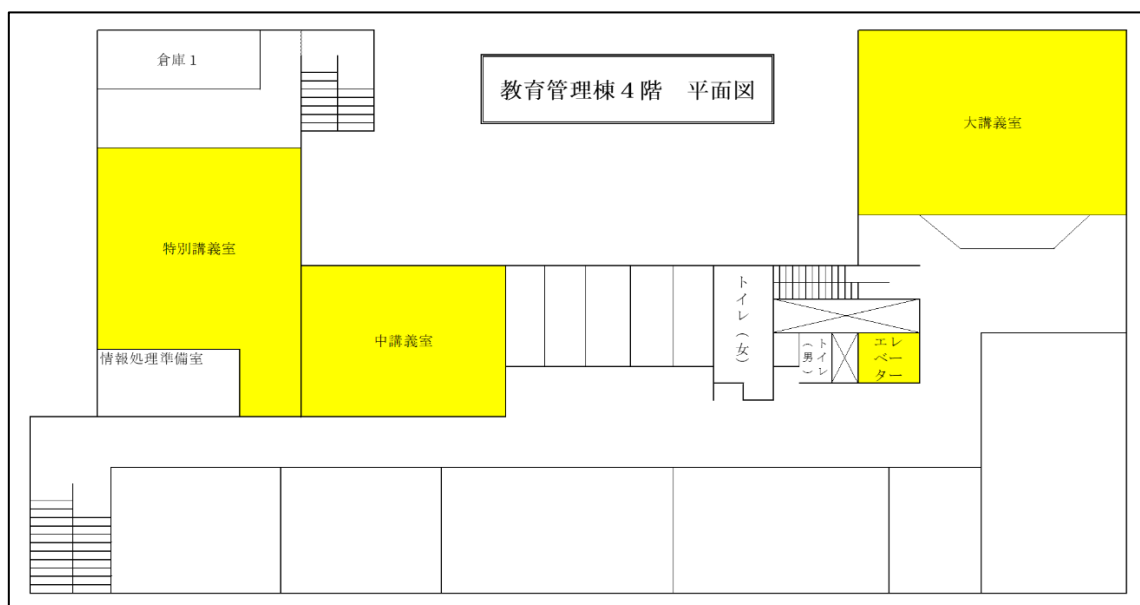
キャンパス・フロアマップ



正門から真っすぐに進んでいただき、正面に見える建物が会場となる教育管理棟です。



教育管理棟に入られてすぐ、ロビーの左手に受付を設置します。
受付後、エレベーターか階段で4階にお進みください。



部会・シンポジウムの会場は全て4階にあります。大講義室はエレベーターを出て(あるいは階段を上って)左手、中講義室と特別講義室は右手にお進みください。

※沖縄県立看護大学の施設情報は、下記のリンクからもご確認いただけます。

<https://www.okinawa-nurs.ac.jp/campus/tour/>

※環境社会学会では、託児補助金の支給制度もありますが、部会や他の参加者に配慮することを条件に、子ども連れでの参加・報告も推奨しています。

タイムテーブル

11月23日（土） 沖縄県立看護大学

● 12:00 開場【受付】教育管理棟1階ロビー

● 12:30～15:00 自由報告・実践報告部会

部会 A 公害・リスク・開発と地域社会 【大講義室】 司会：関礼子（立教大学）

第1報告（自由報告） 生ごみ分別によるメタン発酵施設導入に関する社会的受容性：
大塚彩美（東京大学）・他

第2報告（実践報告） 明治神宮外苑再開発の現場から：川俣修壽（ジャーナリスト）

第3報告（実践報告） 倉敷市水島地区における「困難な過去」の学びと戦争遺跡—亀島
山地下工場の保全と活用に向けて：林美帆（岡山理科大学）・他

第4報告（実践報告） 福島原発事故における民間伝承施設の利用促進に向けて—地元
メディアと連携したガイドブックの作成：除本理史（大阪公立大
学）・他

部会 B 食をめぐる環境・動物とのかかわり 【中講義室】 司会：岩井雪乃（早稲田大学）

第1報告（自由報告） 台湾油症政策の変遷と「被害」：堀田恭子（立正大学）

第2報告（自由報告） 江戸時代の加賀藩における食環境の広がり—舟木伝内の『料理
無言抄』を例にして：ペラージョ・プリエト・ミゲル・アンヘル
（京都大学大学院）

第3報告（自由報告） 首都圏における狩猟採集活動の特質と緑地政策に与える影響：榊
原真子（京都大学大学院）

第4報告（自由報告） ヒグマの出没を未然に防ぐ対策はなぜ広まらないのか？—家庭
菜園を営む市民のヒグマ出没に関するナラティブに着目して：
伊藤泰幹（北海道大学大学院）

部会 C 環境に適応する社会・環境配慮行動 【特別講義室】

司会：谷川彩月（人間環境大学）

第 1 報告（自由報告） 塩分浸潤に対応する地域社会と生業戦略－ベトナム・メコンデルタの事例：皆木香渚子（京都大学大学院）

第 2 報告（自由報告） 環境 NPO の収益構造と団体の成長との関連－内閣府・NPO 法人実態調査の二次分析から－：藤田研二郎（法政大学）

第 3 報告（自由報告） 環境に配慮した行動の類型化及び影響要因の分析：陳艶艶（福岡工業大学）

第 4 報告（自由報告） カフェ利用における環境配慮行動に関する分析：バロリセニア（福岡工業大学大学院）

● 15:30～18:30 シンポジウム 【大講義室】 環境社会学から問う島嶼の軍事化

【報告】

熊本博之(明星大学)

普天間基地移設問題とは何だったのか－辺野古の 28 年を振り返る

長島怜央(東京成徳大学)

「基地の島」の誕生－グアムの戦後復興をめぐる

竹峰誠一郎(明星大学)

核開発に抗う太平洋諸島

－マーシャル諸島、北マリアナ諸島、フィジーの現地調査を踏まえて

【討論者】 石垣綾音(株式会社さびら)

茅野恒秀(信州大学)

【司会・解題】 朝井志歩(愛媛大学)

11月24日(日) エクスカーション

● 8:50~15:30

8:50 集合：沖縄県庁前「県民広場」



県民広場

沖縄県庁前の広場です。

アクセス：ゆいレール「県庁前駅」から徒歩5分。

バス停「県庁北口」下車、徒歩1分。

Googleマップリンク[<https://maps.app.goo.gl/xC2iaXL7E1GW3XTTA>]

<https://maps.app.goo.gl/xC2iaXL7E1GW3XTTA>

9:00 出発

9:40 嘉数高台公園

10:30 上大謝名さくら公園(普天間基地に隣接する公園)

11:30 道の駅かでな:嘉手納基地

13:20 砂辺地区

14:00 アメリカンビレッジ

15:30 解散：那覇空港

※そのまま那覇空港から帰路につかれる参加者は、荷物を持参いただきますようお願いいたします。

自由報告・実践報告 要旨

A-1 要旨【自由報告】

生ごみ分別によるメタン発酵施設導入に関する社会的受容性

大塚彩美(東京大学)・兵法彩(東京都市大学)

1. 研究の背景と目的

環境共生型の社会経済の再設計や、地域の環境と経済の自律的発展を目指す地域循環共生圏の構築が政策課題となっている(環境省,2021)。バイオマス利用としての生ごみ分別によるメタン発酵ガス化施設の導入は、地域の未利用資源の有効活用や地域における資源循環を推進するものとして今後の導入拡大が期待されている。他方、有機廃棄物を原料とするメタン発酵ガス化施設は再生可能エネルギーの一つであり、脱炭素化や地域のエネルギー転換にも資するものとして期待される。

地域の自立的発展を目指す地域循環共生圏構築には、地域のステークホルダーの積極的関与が必須となる。特に、生ごみ分別によるメタン発酵ガス化発電・熱利用については、一般廃棄物処理業務を担っている自治体の関与および、地域内住民の分別収集への協力をはじめとする社会受容性の向上が重要となる。再生可能エネルギーの社会受容性については様々な知見が蓄積されているが(例えば、丸山 2024)、生ごみ分別によるメタン発酵ガス化施設に関する社会受容性に関する知見は多くない。そこで本研究では、メタン発酵ガス化施設導入をめぐる社会受容性の実際を事例研究から明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

生ごみを含むバイオマス利用によるメタン発酵ガス化を行っている自治体を事例として、生ごみ分別の仕方や、技術の構成が異なる5カ所(東京都町田市、愛知県豊橋市、福岡県大木町、福岡県みやま市、鹿児島県鹿児島市)のメタン発酵施設を対象として、現地調査・ヒアリングを実施した。調査は2023年秋～2024年5月までの期間に、各施設1回訪問し、自治体や施設の運用を担っている企業の担当者が、どのような形で公衆関与や住民への協力訴求などを行うことだから話を聞いた。追加的に、各施設のウェブサイトなどの情報も参考にした。

3. 結果と考察

メタン発酵施設導入に関するプロセスとしての社会的受容性を調査した結果として共通的なプロセスやそこに関わる主体が見えてきた。まず施設導入のきっかけとなる事象がある。きっかけの理由は、たとえば、現行処理施設の老朽化/更新時期を迎えることや処理方法に関する法的要件への対応など様々であるが、導入の検討を始める際～様々な調査を実施している機関の主体は主に自治体であり、それを企業や大学などが後ろで支えていることが多い。一方、初期期間の市民の関わりがあることはまれである。また、この間先進的に導入した自治体の視察をきっかけとして自治体間の相互交流が生まれている。通常、本格導入1年前になると全町内会あるいは校区を対象に住民説明会が行われている。ここまでの時間的スパンとして10年ほどかかっているケースが多かった。住民説明会は基本的には自治体が主導するケースが多いが、一部関連組織に市民への説明は委託するケースなどもあった。いざ稼働となると、自体、企業、市民それぞれの主体がそれぞれの役割を継続して果たしていくこととなる。

さらに、調査した事例の中には導入までのプロセスで困難に直面した例もあった。具体的には、施設立地に対する住民の反対運動が起こり、プロジェクトが遅延した例である。そのような困難に対して、この事例では立地選定を地域からの公募制に切り替えるという判断が行われ、それに応

じた地域というのは迷惑施設としてではなく地域にとっての機会施設と捉えることに転化した例である。その他、既存施設の隣地や近隣におけるメタンガス化施設の導入事例での「住民からの反発」に関する事項として、1)搬入路へのトラック輸送の増加への懸念が挙げられたこと、それに対する対応として周辺道路の整備(道路の拡幅や信号機の設置)を行ったこと、2)生ごみの分別袋の購入については、元々の袋の有料化を行った時点の方が反発が強かったため、生ごみの分別袋が別途増えることについては反発はほとんどなかったこと、3)元々下水処理やたい肥化施設からのおいに対する苦情があったところでは、バイオガス化施設とすることでむしろ悪臭に対する苦情は減ったことなどが聞かれた。

社会的受容の研究は、端的に評すれば公的受容(public acceptance)、すなわち個々の市民による受容の集約的な度合い(態度、行動、寛容度)によって特徴づけられる(Wolsink, 2018)とされる。生ごみ分別を含むメタン発酵施設導入の場合、「社会的受容性」をある時点の意向や態度として(例えば生ごみ分別に協力を得られるのか)と捉えがちなものであるが、それは関係する主体のごく一部しかとらえられていないこととなる。社会的受容性は一般市民がどう新しい技術を受け入れるのかという住民の立場だけでなく、関連するすべてのアクターに関わるものであり、さらにアクターの立場が中心ではなくプロセスに関わるものとする定義(Wolsink, 2018)を鑑みれば、関連主体による相互作用を捉えて全体として受容性向上に向かうにはどうすべきかという教訓を得ていくことは今後の導入促進に向けて重要となると考えられる。特に未利用資源として廃棄物やごみを想定した場合、元来ごみ処理施設＝迷惑施設として捉えられる傾向があることは忘れてはならない観点であり、特に現行施設の隣地/あらかじめ用意された更新用地への建て替えや追加ではない形で導入を検討する場合、立地地域における社会的受容性に対する配慮が必要であることが示された。同時に「ごみ処理施設」の概念自体を「資源有効活用施設」として変えていくための啓発やコミュニケーションも必要であり、今後はより重要となると考えられる。

4. まとめ

本研究では生ごみ分別を含むメタン発酵ガス化施設の導入をめぐる社会受容性について検討した。その結果、生ごみ分別に対する協力を得るという側面だけでなく、再生可能エネルギー施設、さらに言えば廃棄物処理施設としての立地問題としての社会受容性が大きく関係していることが分かった。今後は、ヒアリングで聞かれた共通事項や特徴的な差異、例えば、稼働前に実施された市民への説明会においてどの程度対話的、協働的な要素がある／あったのか、等について実践的な試行も含めて検討していきたい。

参考文献

環境省, 2021, 『令和3年度 環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書 第1章 経済社会のリデザイン(再設計)と3つの意向』

丸山康司 2024, 社会実験による解決を考える 再生可能エネルギーの適地抽出に向けた住民参加の研究実践『複雑な問題をどう解決すればよいのか』新泉社。

Wolsink, M. 2018, Social acceptance revisited: gaps, questionable trends, and an auspicious perspective, *Energy Research & Social Science*, 46, 287-295

謝辞 本研究は、環境省・独立行政法人環境再生保全機構の環境研究総合推進費革新型研究開発(若手枠)「社会的受容性に着目したバイオマス資源循環利用促進のためのライフサイクル思考」(JPMEERF2023R04)により実施した。

A-2 要旨【実践報告】

明治神宮外苑再開発の現場から

川俣修壽（ジャーナリスト）

東京都港、渋谷、新宿区にまたがる外苑地区の明治神宮外苑再開発計画が地域住民などの見直し提案活動などで注目を集めている。再開発は、神宮球場と秩父宮ラグビー場を入れ替え、併せて約 190m の事務所ビル 2 棟等建設するもので三井不動産、明治神宮、日本スポーツ振興センター(JSC)、伊藤忠商事の企業連合が個人施行として開発を行う（TEPIA＝一般社団法人・高度技術社会推進協会とオラクルは不参加）。これに対し各方面から意見が出されているが、新聞報道によれば都民の 70% 強が見直しを求めている。

この開発は都市計画関連法規、公園関連法規の細かい規定をかいくぐることで可能になっているが、その法解釈は複雑で難しい。住民をはじめとする計画見直しを求めるグループは現在、東京都と新宿区の関連許可取り消し訴訟を提起、対東京都は原告一人 5000 円の拠出により費用を捻出し原告数は約 200 人、対新宿区はクラウドファンディングで資金を集め「資金を出せる人は資金を、原告になれる人は原告に」の方針で原告は約 75 人、370 万円強の資金が集まっている。

港区の「明治神宮外苑を子どもたちの未来につなぐ有志の会」は、区長選で投票率が 30% に達しない中、見直し運動に関わった清家あいさんを当選させた原動力の一つになった。日本イコモスも「近代日本の公共空間を代表する文化的遺産である神宮外苑の保全・継承についての提言」を関係方面に提出したが行政、開発側は無視。

この提言で石川幹子中央大学教授は、新宿御苑トンネルの地下構造物が木立に与える影響を 40 年間観察した結果「外壁から 15m 以内の木立の 40 年後の保存樹木（保存対象＝中高木で病虫害がないもの等）残存率は 33%」と指摘。補足すると①類似研究が見つからない。②新宿御苑トンネルと外苑のイチヨウ並木は直線距離で 1 km 程の距離。③トンネルは公園内、並木は街路樹で生育条件が悪い。

開発者側は、都道の縁石の外側から 8m に野球場の基礎を地下 40m まで打つ計画だったが、9 月 9 日 18.3m に変更すると発表したが、これでイチヨウ並木は保存できるかどうか不明。

イコモスも「ヘリテージ・アラート」を発出しているがその骨子は、1. 事業者は社会的・倫理的責任を果たせ。2. 東京都は、超高層ビル建設のために、都市計画公園を削除したが、公園を利用する都民の権利を永遠に奪う。環境影響評価に根本的な誤りがあり、科学的方法に基づいて再審し、計画決定を見直せ。3. 明治神宮は、外苑が市民の寄付と奉仕活動で造られ、「永遠に美しい公園として維持する」約束のもと神宮に奉献されたことを認識し、再開発事業から直ちに撤退すること。4. 港、新宿、渋谷区は、将来世代のために、神宮外苑が「名勝」に指定されるために協力して取り組む。5. 日本政府は、

東京だけの問題とせず、積極的な解決策の方法を考え、ともに取り組んでいくこと。

国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会は、外苑再開発に「大規模な再開発は環境への影響を検討するプロセスにおいて住民との協議が不十分との報告があり懸念している。その一つとして神宮外苑の再開発があり、人権に悪影響を及ぼす可能性がある」と報告書を公表し、国際的な注目を集めている。

4列のイチヨウ並木の保存では開発者、住民ともに一致しているのでこの点と、区民の素朴な疑問、区道の付け替えを中心に近隣住民の一人として現場報告をしたい。なお、都、新宿区、開発者と見直し側との話し合いは実現していない。

利用者の大学野球部、ラグビー部員の見解は不明。

参考文献

- 三井不動産、明治神宮、日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事「『環境影響評価書案』－仮称神宮外苑地区市街地再開発事業」2021年7月
東京都「神宮外苑地区地区計画の変更（案）」2021年12月14日
日本イコモス国内委員会「近代日本の公共空間を代表する文化的遺産である神宮外苑の保全・継承についての提言」2022年10月3日
明治神宮社務所「『神宮外苑地区まちづくり計画』への参画について」2023年8月吉日
三井不動産、明治神宮、日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事「神宮外苑」地区まちづくりご近所の皆様に向けた説明会資料」2023年7月「and J」2023年9月
ICOMOS「Heritage Alert」2023年9月7日
岩見良太郎「規制緩和という名の『反都市』計画を批判する－『人新世のまちづくり』を目指して」「建築とまちづくり」2021年12月
若山徹「東京の大規模開発の現状」同上
森本智之「神宮外苑を未来永劫守るために－坂本龍一さんが最後に伝えたこと」「世界」2023年6月
石川幹子「近代日本の文化遺産である神宮外苑の保全と継承に向けて」「環境と公害」2023年10月25日
大橋智子「明治神宮外苑再開発に見る問題」同上
ロッシェル・カップ「日本とアメリカ、大きく違う計画への市民参加」同上
原科幸彦「神宮外苑の環境はアセスメントで守られる」同上
新建築家技術者集団東京支部「秩父宮ラグビー場と神宮球場の現在地での再生提案」2024年2月27日
石川幹子「危機に瀕する外苑いちょう並木」「世界」2024年3月

A-3 要旨【実践報告】

倉敷市水島地区における「困難な過去」の学びと戦争遺跡 ——亀島山地下工場の保全と活用に向けて——

林 美帆(岡山理科大学／亀島山地下工場を語りつぐ会／みずしま滞在型環境学習コンソーシアム)・除本理史(大阪公立大学)・吉田弘實(亀島山地下工場を語りつぐ会)・村田秀石(亀島山地下工場を語りつぐ会)・大野 治(亀島山地下工場を保存する会)

1. 水島における「困難な過去」の複合

植民地支配、戦争、公害・災害など、多くの犠牲をとめない、立場により解釈が分裂しやすい歴史的事象は、「困難な過去」(difficult past)と呼ばれる。報告者が活動する水島では、多くの「困難な過去」が複合しており、しかも相互に密接に関連している。それらがどのように関連しているかをときほぐしながら、将来に継承すべきストーリーとして構築し、教育やまちづくりの資源を創出することは、「地域の価値」をつくる活動の一環である。

① 人間活動による自然環境の改変と高梁川の水害

高梁川上流域では古くからタタラ製鉄で行われ、鉄穴(かんな)流しと呼ばれる砂鉄の採取法により、大量の土砂が捨てられ下流に流された。製鉄に要する木炭製造のための伐採も手伝って、山林が荒廃していたことも土砂流出の原因となった。1893年、河川氾濫による大洪水が起き、明治以降最大の被害を下流域にもたらした。とくに現在の倉敷市真備町の被害は甚大であった(この地域は2018年の西日本豪雨災害にも見舞われている)。

1884年には、高潮によって堤防決壊が起き、現在の水島の福田地区で広範な浸水被害が発生した。被害地は、江戸時代末期の干拓によってつくられた低地であった。

② 東高梁川の廃川と軍需工業の立地、水島市街地の形成

1893年の水害をきっかけとして、1910年から1925年にかけて、東西に分かれていた高梁川のうち東高梁川を締め切り、川幅の広い西高梁川に統合する大改修が行われた。東高梁川は廃川となり、その廃川地に、のちに水島の市街地が形成された。

水島の市街地が形成されたのは、アジア・太平洋戦争中に三菱重工業の航空機製作所が名古屋から進出してきたためである(1943年に操業開始)。その建設のために朝鮮人労働者が集められた。こうした背景から、水島は県内で在日コリアンがもっとも多かった地域であり、県内唯一の朝鮮学校も所在する。

③ 戦後のコンビナート建設と大気汚染公害

戦争中の重工業化・都市化の延長線上で、戦後、コンビナート建設が進み、1970年前後には大気汚染がピークを迎えた。これにより呼吸疾患患者が多発し、1983年に集団訴訟が提起された。訴訟は1996年に和解を迎え、和解金の一部をもとに2000年に水島地域環境再生財団(みずしま財団)が設立されて「環境再生のまちづくり」に取り組んでいる。

また、水島を環境学習のフィールドにすることをめざす円卓組織として、2018年3月に発足した「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」は、公害を含むこれらの「困難な過去」を総合的に学ぶことのできる研修ツアー8コースを整備し、受け入れを行っている。

2. 水島への軍需工業進出と亀島山地下工場

岡山県最大級の戦争遺跡である亀島山地下工場は、上記の航空機製作所の疎開工場としてつくられた。日中戦争が拡大し、米英との対立が強まる中、陸海軍は三菱重工業に数次の増産命令を出したが、名古屋の航空機製作所がすでに手狭だったこともあり、水島に工場が新設されることになった。4823戸の社宅が建設され、約4万人の人員を抱える工場がまたたく間に出現した。一式陸攻513機、紫電改(戦闘機)9機がつくられたが、水島航空機製作所は、1945年6月22日の空襲で壊滅的打撃を受けた。

亀島山地下工場がいつから掘りはじめられたのか正確にはわからないが、1944年末頃からはないかといわれる。水島航空機製作所をつくるための埋め立てや、亀島山地下工場の掘削作業に多数の朝鮮人労働者が集められ、従事させられた。

3. 保全と活用に向けて

戦後、亀島山地下工場は民間人の倉庫となっていた。これを「再発見」したのは1980年代後半からの高校生の活動である。地下工場での過酷な労働の様子について、在日コリアンからの聞き取り調査が進められた。この活動は市民レベルの取り組みにつながり、1988年に「亀島山地下工場を語りつぐ会」が発足して、見学会や学習会を開くなどの活動を開始した。こうした運動を受けて、倉敷市は1996年3月、「亀島山地下工場の碑」を設置したが、工場遺構の保全・公開には消極的である。「語りつぐ会」は「水島を元気にする会」「水島の未来を考える会」とともに2012年に「亀島山地下工場を保存する会」を設立し、亀島山の保存活用に向けた道すじを探っている。

2022年11月、みずしま財団は「亀島山地下工場を語りつぐ会」と「亀島山地下工場を保存する会」の協力を得て、亀島山地下工場の遺構を見学するとともに、遺構の保存・活用を考えるワークショップを行った。そこで出された提案を図のような平和公園・資料館整備のビジョンとしてまとめ、小冊子『水島メモリーズ 亀島山地下工場編』に収め、広く配布している。

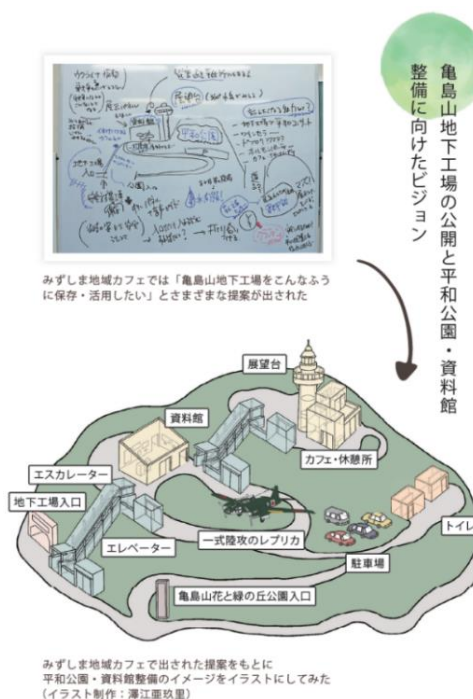
「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」の研修ツアーにおいても、亀島山地下工場は平和学習のための重要な拠点として活用されている。水島は、公害と戦争、環境と平和を同時に学べる稀有な場所である。亀島山地下工場が公開され、資料館などが整備されれば、内外から多くの人々が訪れ学びの拠点となるポテンシャルを秘めている。

参考文献

清水万由子・林美帆・除本理史編(2023)『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。

『水島メモリーズ』亀島山地下工場編(2023年5月)、高梁川の水害編(2023年7月)

除本理史・林美帆編著(2022)『「地域の価値」をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』東信堂。



A-4 要旨【実践報告】

福島原発事故における民間伝承施設の利用促進に向けて ——地元メディアと連携したガイドブックの作成——

除本理史(大阪公立大学／公害資料館ネットワーク)

林 美帆(岡山理科大学／公害資料館ネットワーク)

1. 福島原発事故における民間伝承施設の意義

報告者は環境社会学会第67回大会(2023年6月10日、東北学院大学)において、『『困難な過去』の継承を担う民間施設の意義と役割——福島原発事故を事例として』と題する報告を行った。本稿はその延長線上に位置づけられる実践報告である。

東日本大震災・福島原発事故からすでに14年近くが経過し、人々の関心はしだいに薄れ、記憶の風化が懸念されている。そうした中で、震災の経験や記憶を継承し、将来に伝えていく取り組みはきわめて重要な意味をもつ。

震災伝承施設としては、福島県双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館のような、公的施設が大きな存在感を発揮している。しかし福島原発事故では、被害者による集団訴訟で国が被告として訴えられたりして、行政は「中立的な第三者」とはいえない。公害に関する資料館の先例からも知られるように、公的施設の展示内容がそうした立場性に影響されるのは避けられないだろう。もちろん公的施設には独自の役割があるが、それとは別の角度からの批判や異論があっても、幅広い視点で教訓を検証するとともに、対話を通じて継承を進めることができる。

2. ガイドブックの作成と目次構成

報告者は、民間の施設・団体がもつこうした意義・役割に注目して研究を行ってきた(清水ほか編, 2023)。また、宮城県に本社を置く河北新報社の福島総局も同様の関心を持ち、2024年1月、原子力災害に関する民間伝承施設を「オルタナ伝承館」と名づけて、施設を紹介する連載を組んでいる(『河北新報』2024年1月19、21～23日付朝刊)。

報告者は、民間伝承施設に関する認知度の向上や、利用促進を図るために、河北新報社と連携し、この連載をベースに、関連する寄稿や「語り部」活動を行う団体の紹介などを加え、ガイドブックを作成した(除本・河北新報社編, 2024)。

以下にその主な目次構成を示す。

I ようこそ「オルタナ伝承館」へ！

1 「オルタナ伝承館」ってなに？

(1) 福島県の震災伝承施設と「オルタナ伝承館」の意義

(2) 多様な視点、担保重要(インタビュー)

2 Focus① 南相馬市小高区：おれたちの伝承館



- (1)アートで忘却に異議
- (2)伝えたいのは「過去を見つめること」
- 3 Focus② 檜葉町：伝言館
 - (1)悔恨と闘争、語り継ぐ
 - (2)反原発・反核平和の運動を展示
- 4 Focus③ いわき市湯本：原子力災害考証館 furusato
 - (1)声なき声、すくい取る
 - (2)地域とともにある展示室
 コラム 不安癒やす「保養」伝える：いわきの旅館に資料室開設
- 5 「オルタナ伝承館」訪問記：ダークツーリズムとホープツーリズムの補完関係

II 「語り部」さんたちにも注目！

- 1 福島県における「語り部」活動の広がり
- 2 Focus① 大熊町：大熊未来塾 代表・木村紀夫さん
- 3 Focus② 富岡町：富岡町 3・11 を語る会 代表・青木淑子さん
- 4 Focus③ いわき市：いわき語り部の会 幹事・小野陽洋さん

3. 民間伝承施設の利用促進に向けて

ガイドブック作成の直接のきっかけは『河北新報』の連載だが、そのほかに、報告者が役員を務める公害資料館ネットワークの活動がある。

公害資料館ネットワークは、公害の経験を伝えようとしている施設や団体が集まって、相互に交流し経験を学びあうため 2013 年に結成された。2023 年 1 月にいわき湯本温泉・古滝屋でトークセッション「福島を経験を継承する」を、12 月に福島大学で第 9 回公害資料館連携フォーラム「災害を伝え、未来をつくる」を開催している（地球環境基金助成事業）。その過程で、民間伝承施設や「語り部」のみなさんと交流を深めることができた。ガイドブックに登場する「原子力災害考証館 furusato」や「子どもと原子力災害 保養資料室《ほよよん》」もネットワークの会員である。

今後、河北新報社と連携してガイドブックの PR を進めたり、公害資料館ネットワークの協力を得てミニシンポジウムを開催したりして、福島原発事故に関する民間伝承施設の利用促進につなげていきたい。

また、公的施設のスタッフと民間伝承施設関係者とのネットワークの重要性も増えてきたので、この点に注目しながら、以上の実践を研究にも結びつけていきたいと考えている。

参考文献

- 清水万由子・林美帆・除本理史編(2023)『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。
- 除本理史(2024)『「もうひとつ」の震災伝承——大熊未来塾の挑戦』『経営研究』75(2):49-59。
- 除本理史・河北新報社編(2024)『福島「オルタナ伝承館」ガイド』東信堂。

B-1要旨【自由報告】

台湾油症政策の変遷と「被害」

堀田恭子(立正大学)

1.問題の所在・調査方法等

本報告は、1979年に台湾中部で起こった食品公害事件である台湾油症事件に焦点を当て、その政策の変遷を追うことで、「被害」はどのように位置付けられてきたのかを明らかにする。またどのような要因が制度構築に関与してきたのかも明らかにする。

2013年3月以降、2023年まで単発的に現地でヒアリング調査と資料収集調査を実施してきた。調査対象者は油症患者、支援者(台湾油症受害者支持協会の協会理事と事務局)、研究者、台中市政府関係者等である。

2.台湾油症とは何か

台湾油症事件とは1979年4月はじめ台湾中部でおきた食中毒事件である。台中県大雅の恵明学校で多くの視覚障害児と教職員の皮膚が黒くなり、にきびができ臭い油を含んだ分泌物が皮膚からでてくるといふ症状にみまわれたことがはじまりだった。医者から食中毒の可能性を示唆され校長がすぐに日本の保健所にあたる衛生機関に知らせ、調査協力を要請した。その後校長はよく使用されている食材をすべて変更した。当時、衛生機関の職員から近くの工場労働者も似たような症状があると聞いた恵明学校の総務主任が学校と工場の食材リストを比べ同じ取次店を通した米ぬか油を買っていたことを共通点として発見した。

政府は、汚染油のサンプルと食中毒者の血液検査の検体を責任者にもたせ日本に派遣した。検査報告書は1979年10月に出され、一連の病気はPCB等に汚染された米ぬか油でおきた食中毒事件と証明された。政府は米ぬか油を製造販売した彰化油脂工場や、代理店を取り締まった。その後、原因企業は倒産した。

なお被害者の人数だが、得られたデータで一番古い数字が1981年の9月の段階で2025人であった。この数字は、登記者の数であり、そのまま油症患者として認定された数でもある。登記者とは、日本において届け出た人のことを言う。ちなみに日本の届出人数は14627人とされている。しかし日本での認定患者は2023年度現在2370人である(内生存患者は2022年現在1529人)。台湾では生存患者のみの数字しか追えなかったが、2021年現在で1893人であった。

被害者の居住地は台中県、彰化県、苗栗県が最多であった。その属性は恵明学校の学生と教職員、近くの工場労働者、苗栗県の勸化堂(獅頭山王にあるお寺で台湾仏教の聖地)の師匠やその他の一般家庭や個人であった。

油症の症状(衛生福利部国民健康署,2023)は主として短期的に皮膚、目、口に影響が出る。具体的には皮膚や爪の黒ずみ等、色素沈着が挙げられ、顔面浮腫等もある。二次症状として肝硬変や関節の腫れや痛みもある。またPCBは胎盤を通して胎児に入り、「黒い赤ちゃん」をうむ。新生児への影響は内分泌系および生殖系への障害、体重減少につながる可能性があるとしてされている。

現地での患者に対するヒアリング調査では「突然襲う足の痛みに起きていられない」「いろんなところでできものができる」「流産・死産の経験」「かきむしるほどの痒さもある」という身体的状況や、「油症にかかって子どもを作らなかった」「医者から子どもを産むなと言われた」「誰も相手にしてくれないし、今更何を言っても無駄だと思った」「指に支障ができて、ピアノも陶芸も諦めた」と

いう派生的な被害も聞き取られた。日本と同様台湾でも「油症は病気のデパート」(原田,2010)であり、被害は構造化されていた。

3.台湾油症政策の変遷

台湾では油症事件に対してどのような政策が実施されてきたのか。下記は 1979 年以降の政策である。担当部署の変更、複数の政策、主として医療費対応が実施されてきたことがわかる。

年	担当部署等	油症に関する直接的な政策(編みかけは間接的)	内容
1979	台湾省衛生処		患者の登録業務 医療および健康サービス
1979	地方の衛生局		患者の追跡調査・衛生教育
1982	中央政府	「PCB中毒患者医療免除並びに生活救助計画実施要点」	油症患者医療手帳発行 指定病院での医療費免除
1983	台湾省衛生処		台湾中部の4箇所の医療施設を指定
1992	台湾省衛生処	「油症医療ケア計画実施要点」	
1994		消費者保護法制定	
1995		全民健康保険制度実施	油症は重大傷病に指定
1997	(衛生処から) 行政院衛生署中央健康保健局		
1999	疾病管制局		油症患者診察カード発行
2004	(健康保健局から) 行政院衛生署国民健康局		
2005	国民健康局/地方衛生局		新しい「油症患者医療カード」発行2世にあたる子どもに「油症患者医療カード」の申請を告知
2009	(衛生署から) 中央政府衛生福利部		油症特別外来開設
2010	中央政府		健康保険カードに油症患者データの取り入れ可能
2011	中央政府衛生福利部	「PCB中毒患者健康ケアサービス実施要点」	1世の患者の診療科の区別なく部分負担と入院の部分負担の免除 健康検査の無料実施(地方政府担当)
2015	中央政府	「油症患者健康ケアサービス条例(法)」	
2016	中央政府		油症患者全人關懷センター設立/前述の条例修正
2022	中央政府		血液濃度の基準値の修正

4.まとめ—台湾油症政策と被害構造論

台湾油症も健康被害だけではなく、派生的被害、社会的被害等、被害は構造化されていた。当初は、病状に対する医療的ケア、そして衛生教育等々の政策が実施されてきた。国民健康皆保健制度実施段階で、油症は結核等と共に「重大傷病」として位置付けられた。その後、被害者・支援者運動を一つの要因として、政情の影響を受けないとされる法律が 2015 年に制定された。この法では社会的被害に関しても言及され罰則規定まで設けられ、油症患者の定義も、2011 年の「要点」の定義から拡大された。患者を含む関係者会議の開催も条項に規定され、会議の存在が条例の修正や患者センターの設立にも間接的に関与していた。油症政策の構築は、多様な関係主体が関わることのできる機会、医学的追跡調査結果と政策との相互的關係等によってなされていることが確認された。

(本報告は JSPS 科研費 20K02144 の研究成果の一部である。)

参考文献等

衛生福利部国民健康署,2023,『油症健康照護小百科』

原田正純,2010『油症は病気のデパート』アットワークス。

堀田恭子,2017「台湾油症政策における『被害』の捉え方」『環境と公害』Vo.47,No.1:48-54.

国民健康局 2006,『國名健康局九十四年度科技研究發展計畫 健康風險評估・管理與溝通組』

台湾油症受害者支持協会 HP, <http://surviving1979.blogspot.com>

B-2要旨【自由報告】

江戸時代の加賀藩における食環境の広がり —舟木伝内の『料理無言抄』を例にして—

ペラージョ・プリエト・ミゲル・アンヘル
京都大学農学研究科生物資源経済学専攻農学原論

江戸時代は、地域の生態系と社会的ネットワークが日本食の伝統を形成する上で重要な役割を果たした時代である。山と海に挟まれた加賀藩は、海産資源から山菜、栽培作物まで、多様な食材を提供していた。さらに、北前船の交易路の要衝として、東北地方や蝦夷地までつながっていた。「百万石」と呼ばれ、加賀藩に富をもたらし、様々な地域の食材を手に入れることを可能にした。

豊かな加賀藩の料理人は「包丁侍」と呼ばれ、他の武家と同じような名字と禄高を持ち、最も高く評価されていたようだ。藩主のプライベートシェフを務めた舟木伝内（1685年生まれ）のような著名な人物は、貴族の厨房で成功した理由の多くを、エリートの嗜好と下級階級の業者や職人から食材や技術を調達する実用性とのギャップを埋める能力に求めていたと思われる。舟木家の料理への貢献は、加賀藩の名声を確認たるものにし、加賀藩を日本で最も活気のある料理の中心地の一つにした。幸いなことに、舟木伝内はその料理のノウハウを忠実に記録している。食材の調達から調理法、テーブルマナーまでを網羅した料理知識と膨大な史料を編纂したことで、彼は歴史家が下層階級の料理がエリート階級の食卓に与えた影響を評価するために利用できる永続的な記録を提供した。

最も有名な著作は『料理無言抄』（享保14年（1729年））と題された膨大な食材の百科事典であり、全9巻、460以上の項目から成る。『本朝食鑑』や『大和本草』と同様、『料理無言抄』は食材ごとに項目が整理され、品種や調理法ごとに小項目が設けられているが、料理に関する知識は、正式な教育や訓練、そして生きた経験や非公式な学習から得られるものだと見られる。食材がどのように見えるか、どこの産地か、いくつかの地方名やおすすめのレシピなどの情報も含まれている。時には、あまり知られていない地元の山菜の絵を添えて、その同定を助けることもある。加賀料理を対象としているため、地元の料理人の環境、生物多様性、料理知識を示すことができる。舟木伝内の書物は主に加賀藩の厨房内での伝達を意図したものであるが、料理人が社会生態学的な境界を越えた豊かな料理知識ネットワークを構造し、統合することを求められていたことを明らかにしている。この百科全書的な著作は、当時の料理の専門知識を証明するだけでなく、食を通じて江戸の環境知識を伝える貴重な資料でもあると思う。

この自由報告では、『料理無言抄』を地元や地域、そして遠方の食材の相互作用

を反映した書物として紹介する。加賀国、加賀藩（能登国、越中国を含む）、そして蝦夷地のような遠い地域から調達された多様な食材に焦点を当てる。この研究は、料理史と環境史の重要な文書として『料理無言抄』を検証し、料理百科事典や料理書を研究することで過去の環境社会知識を学ぶことができることを実証するものである。舟木の作品は、野生的な食材、農耕技術、採集方法についての詳細な記述を通して、社会、環境、料理の間の深い関係を捉えている。食材の季節的な入手可能性、漁法、地元の特産品、山菜などに関する舟木伝内の項目は、食品の生産と調理がいかに関わり環境と深く関わっていたかを浮き彫りにし、遠くの産物の生産状況に関する広範な知識を明らかにしている。

さらに、この百科事典は、シェフが農家や漁師から職人や採集者に至るまで、さまざまなフードシステム参加者とつながっている社会的ネットワークを明らかにしている。こうした下層階級のフードシステム参加者の貢献は、舟木伝内のような包丁侍が高級料理に取り入れる食材や知識を供給する上で極めて重要であった。このような異なる社会階層間の交流や、地域の生態系との集団的な相互作用は、社会、環境、料理の実践の相互依存を反映している。仲介者としてのシェフは、高級層と大衆の食文化の架け橋となっただけでなく、こうした社会的境界を越えた環境知識の流れを促進した。

本発表では、人間と環境の関係を媒介する歴史的料理実践の役割を明らかにすることで、史料がいかに関わり環境社会学に貢献できるかを示すつもりである。舟木伝内のような地方的な料理人の仕事を考察することで、この研究は日本料理の進化を形作ったより広範な生態学的・社会的ダイナミクスを浮き彫りにし、生物多様性、環境知識、食文化の史的つながりに関する貴重な洞察を提供する。

B-3要旨【自由報告】

首都圏における狩猟採集活動の特質と緑地政策に与える影響

榊原真子(京都大学大学院)

1. 研究背景と研究目的

近年、欧米を中心に、都市で野生の動植物を採集する Urban Foraging(以下 UF)の人気が高まっている。UFとは、「都市や都市周辺部において、生物資源(植物、菌類、果実、花)を食料、薬、工芸品、小規模販売などの目的で採集を行うこと、または、手入れの行き届いた庭園以外で食用の植物を採集すること(Shackleton 2017)」である。本研究では、このShackleton(2017)の定義を広義のUFと位置付けて使用する。場所によって植生や狩猟採集のルールが異なるため、調査対象とするUFを「公的領域と私的領域において、自らが栽培していない生物資源(植物、菌類、果実、花)を食料、薬、工芸品などの目的で採集を行うこと」とする。UF実践者については「定期的に首都圏で狩猟採集を行い、採集したものを食べる、もしくは薬や工芸品として使用する人びと」と定義する。

UFの先行研究では、欧米諸国におけるUFの現状把握とUFが持つ可能性に主に議論が重ねられている一方で、UFが広まる過程での課題はあまり論じられていない。また、行政がUFをどのように扱うかで、UFの可否が左右されるため、行政がUFを政策に組み込んでいけるかについても研究が必要だとされている(Sardeshpande and Shackleton 2020)。さらに、日本における先行研究の蓄積も十分ではなく、現代日本の都市でのUFの実態とその影響は未だ未解明である。

本研究では、東京・千葉・埼玉・神奈川で構成される首都圏でのUFの現状について、先行研究から得られた、社会的側面、経済的側面、環境的側面、行政の管理と規制の4つの要素に着目して調査することで、首都圏におけるUFの特質を把握することを目指す。そして、UFの実践が首都圏の緑地政策にどのように貢献できるのか、もしくはどのような課題を持ち、どのようにそれら乗り越えることができるのかについて検討・議論を進めることを目的とする。

2. 調査対象と研究方法

本研究では、首都圏でUFを実践している20代から60代の男女15人に2023年7月から2024年8月の間で対面とオンラインのいずれかで聞き取りを行った。インタビューの形式は、半構造化インタビューである。また、参与観察としてUF実践者であるインタビュー対象者と共に採集を行った。その際に記録したフィールドノートも利用した。UF実践者に対して、まず調査依頼のメールを送り、その後はスノーボールサンプリングによって調査対象者を選定した。行政については、東京都のすべての市区にインタビュー調査依頼のメールを送り、承諾を得た行政にインタビューを行った。インタビューを行えなかった行政からは、質問票に対する文書での回答を得た。

3. 結果

<首都圏におけるUFの特質>狩猟採集を行う頻度や採集する量、場所についてはかなりの差がみられた。利用方法について、ほとんどは食用であったが、衣服の染色用で使用している例もみられた。また、採集を始めたきっかけとして、インタビュー対象者全員が幼少期もしくは10代の頃に、自然に親しんだ経験を述べていた。

<社会的側面>インタビュー対象者は主に SNS や、図鑑・インターネットから情報収集をしていることがわかった。幼少期に世代間での知識伝達が行われていたと語った対象者も、現在では SNS や図鑑からの情報収集が主だという。しかし、SNS での情報共有を元に、十分な知識を持たないまま、特定のコミュニティの自然資源を、回復力を考慮せずに取りつくす事例が生じている。これに対し、UF 実践者の中には、SNS での情報発信や情報共有に対して危機感を抱く者もいる。

<経済的側面>今回、経済的危機に瀕している参加者はいなかったため、先行研究のように、経済難による食料調達の一つとして UF を捉えることはできなかった。

<環境的側面>すべての参加者が UF を実践することにより自然環境、もしくは採集環境への意識が向上したと話した。そして、採集環境の変化にも敏感であった。さらに、外来種よりも在来種を守っていく姿勢が参加者全員に共通していた。

<行政の管理と規制>行政サイドの調査は、主に公園を管轄している部署に行った。三鷹市以外の行政では、それぞれ市区で制定している公園条例に基づき、植物を採集することを禁じている。公益性の観点から、公園にある植物を個人的な目的で採集することは認められないためである。行政としては、表向きは法律に沿った回答を行わなければならない一方で、実際には少しの採集であれば許容していることがうかがえる。また、それぞれの行政が定めているみどりの基本計画において、「食べる」ことが要素として盛り込まれている自治体はほとんどなかったが、タケノコ掘りなどのイベントは住民同士のコミュニケーションという名目があるのであれば可能という回答が得られた。

4. 考察

インタビュー調査から、首都圏における複雑な UF の状況が浮かび上がった。首都圏の UF における特質の一つとして、都市部の緑地の少なさから、UF 実践者が活動のために郊外へ頻繁に移動する傾向があることが考えられる。また、ソーシャルメディアが発達した現代では、SNS が知識伝達の場として機能することは珍しくなく、この傾向は首都圏にも当てはまる。SNS による知識の拡散はモラルの問題を引き起こしており、UF 実践者の間で環境への配慮やマナーの共通認識が確立されないまま UF が広がると、これらの問題が深刻化する可能性がある。さらに、今回調査を行った市区は、公共の場での採集を認めないという姿勢を示していた。その一方で、税金を多く投入しない方法を模索する中で、緑地の管理を住民に任せている行政も存在していた。このような現状から、「食べる」という視点を通じて、住民が緑地管理に貢献できる可能性は十分にあると考えられる。

参考文献

- Shackleton, C. M., Hurley, P. T., Dahlberg, A. C., Emery, M. R., & Nagendra, H. (2017). Urban foraging: A ubiquitous human practice overlooked by urban planners, policy, and research. *Sustainability*, 9(10), 1884.
- Sardeshpande M, Shackleton C. 2020. Urban foraging: Land management policy, perspectives, and potential. *PLoS ONE*, 15(4): e0230693. Retrieved February 21. (<https://doi.org/10.1371/journal.pone.0230693>)

B-4要旨【自由報告】

ヒグマの出没を未然に防ぐ対策はなぜ広まらないのか？ —家庭菜園を営む市民のヒグマ出没に関するナラティブに着目して—

伊藤泰幹(北海道大学大学院文学院)

1. 背景・目的

今日、人とクマ類の軋轢が社会的な問題となっている。クマ類は農畜産物の食害だけではなく、人身事故などの直接的な被害やそれに伴う精神的な負担などの間接的な被害も与える。そのような軋轢を防ぐために、クマ類の侵入経路となる河畔林などの草刈りや誘引物への電気柵の設置・除去など出没を未然に防ぐ対策が重要視されている。こうした出没を未然に防ぐための対策では、住民自らが対策に取り組む「市民参加」が求められている。特にヒグマの市街地出没対策では、防災教育の分野で使用されてきた「自助」・「共助」・「公助」の考え方をを用いた役割分担による対策の実施が提案されている(佐藤 2021)。

その一方で、こうした「市民参加」において本人たちの自発性がないにもかかわらず対策の主体とすることを藤原(2003)は政府による「徴用」として批判している。「徴用」を防ぐために藤原(2003)は、「市民」として活動することが期待されている人々である「担うべき有志」(宮内 2001)に対して自分が「担うべき有志」であることを知らせ、「有志」になることを促進していくことが重要であると指摘している。また、防災教育の分野でアクションリサーチを実践している矢守(2006)は、出来事や経験の「具体性」や「個別性」を重要な契機にして、それらを順序だててことで成り立つ言明の一形式である「ナラティブ」(野口 2005)に着目し、「個別、かつ多様な災害に直面する人々が、それぞれ個別的で多様な「防災ナラティブ」でもって各人の防災のありようを組織化し、かつその「防災ナラティブ」を主演者として生きることによって災害を切り抜けていくことを助ける防災実践」の必要性に言及している(矢守 2006, 521)。これらの指摘から、クマ類の出没に対して住民がどのような「ナラティブ」を有しているかを明らかにし、それが対策を自発的に実施することにどう反映されるのかを検討する必要がある。

札幌市では、2000年代からヒグマの市街地出没が度々発生している(早稲田 2020)。そうした中でトウモロコシや果樹などの作物がヒグマを誘引しうるとして、家庭菜園を営む市民(以下、耕作者)は、電気柵の設置が求められてきた(札幌市 2023)。しかし、家庭菜園での出没を未然に防ぐ対策はあまり広まっていない(札幌市 2023)。耕作者は、ヒグマの農作物被害を受ける被害者であると同時にヒグマを人里に誘引しうる加害者としての側面も持っている。そのため、地域社会でのヒグマの出没問題を解決するためには、未然にヒグマの出没防ぐという視点が不可欠である。以上から本報告では、耕作者がヒグマの出没やそれを未然に防ぐための対策に対してどのような「ナラティブ」を有しているかを明らかにする。そのうえで、対策を自発的に実施する「有志」になることを促進するには、耕作者の「ナラティブ」をどのように組み替えることができるかを検討したい。

2. 調査地・方法

本報告が調査対象とするのは、ヒグマの出没が問題化している札幌市南区の郊外地域の家庭菜園耕作者である。本稿では、当地域での家庭菜園での半構造化インタビューと質問紙調査(n=170)の結果を用いた。調査は、2019年7~11月、2022年5月~10月、2023年4月~11月、2024年4月~9月にかけて実施した。

3. 結果・考察

聞き取り調査からは、耕作者はヒグマの出没に対して「漠然とした」不安を抱えていることが分かった。例えば、家庭菜園ではシカやアライグマなどの農作物の食害が多く発生しており、耕作者たちは他の野生動物による農作物被害と対比するような形でヒグマの出没を捉えていた。またヒグマが出没した家庭菜園でも、ヒグマの出没は夜間に発生するため、耕作者が日中に畑に来てヒグマの痕跡を発見することが多いことも分かった。こうした中で、耕作者にとってヒグマの出没は、直接目撃することを伴わない間接的な経験として語られていた。特に耕作者の語りにはマスメディアや知人から得たヒグマの知識や人身事故の不安が含まれていた。ヒグマが出没していない家庭菜園の耕作者も、他地域の人身事故や札幌市で発生したヒグマの市街地出没を参照しながらヒグマの出没に対する不安を語っていた。こうした伝聞によって得たヒグマに関する情報によって不安が断片的に強調されることで、「漠然とした」不安としてのヒグマの出没に関する「ナラティブ」が形成されていることが伺われた。そもそもヒグマは森林で生息し、人目を避けて行動している。そのため、ヒグマを目撃することは人馴れが進んだ問題個体でない限り難しい。こうしたヒグマの生態的な特徴も耕作者の「ナラティブ」の形成に影響を与えていると考えられた。

調査地では、「朝早くや夕方は家庭菜園に行かない」ことや「畑にいるときはラジオをつけて音を鳴らす」などの対策を実施している耕作者が多かった。これらの対策からはヒグマとの遭遇を「漠然とした」不安として感じているため、それを防ぐことに焦点が当てられていることが伺われた。また、未然に誘引を防ぐための対策が、ヒグマ出没予防のために実施されるケースは少なかった。こうした不安は身に迫ったものではないため、比較的高額な購入費用を払ったり、労力が大きかったりすると実施動機が薄くなってしまっても伺えた。

どうしたら直接的なヒグマとの関わり合いがなく、「漠然とした」不安によって形成されている耕作者の「ナラティブ」にヒグマの誘引を未然に防ぐという視点を織り交ぜることができるのだろうか。本報告では、自動撮影カメラを設置しヒグマを可視化した取り組みの例と、ヒグマの管理を実施している行政の担当者とのコミュニケーションを行った例から、専門家などの主体との度重なるコミュニケーションが「ナラティブ」を組み替えるためのカギになる可能性が示唆された。このように、外部人材が地域に入り込みコミュニケーションを通して信頼を形成することが、住民自らが「ナラティブ」をもってヒグマ出没に取り組むための方策となりうるだろう。

謝辞

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 の支援を受けたものです。

参考文献

- 藤原千尋, 2003, 「森林管理における市民参加論の展開(総説)」『林業経済』55(12): 17-24.
宮内泰介, 2001, 「環境自治のしくみづくり—正統性を組みなおす—」『環境社会学研究』7: 56-71.
野口裕二, 2005, 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房.
佐藤喜和, 2021, 『アーバン・ベア: となりのヒグマと向き合う』東京大学出版.
札幌市, 2023, 「さっぽろヒグマ基本計画 2023」(https://www.city.sapporo.jp/kurashi/animal/chouju/kuma/housin/index.html#kihon_keikaku; 2024年10月8日最終閲覧)
矢守克也, 2006, 「語りとアクションリサーチ」『心理学評論』49(3): 514-525.
早稲田宏一, 2020, 「市街地とヒグマ」増田隆一編『ヒグマ学への招待—自然と文化で考える』北海道大学出版会: 111-130.

C-1要旨【自由報告】

塩分浸潤に対応する地域社会と生業戦略—ベトナム・メコンデルタの事例から

皆木香渚子(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程
／日本学術振興会特別研究員)

1. はじめに

海面上昇や干ばつに伴う塩分浸潤は、農水産業生産に対して世界的に深刻な影響を与えている。塩分浸潤に特に脆弱なのは、低平なメガデルタ地帯である。メガデルタは世界の食糧安全保障にとって重要であり、食糧生産を維持するために塩分浸潤への対応が喫緊の課題となっている。ベトナム・メコンデルタは、同国のコメの 5 割、水産物の 6 割を生産しており、メガデルタの中でも、国内外にとっての食糧生産拠点となっている。メコンデルタでは、塩分浸潤に対応可能な農水産業システムとして、イネ二期作から稲作とエビ・カニの養殖を組み合わせるイネエビローテーションシステム(RSS)が、注目されている。RSS では、エビ・カニの養殖と水稻栽培を同じ圃場内で実施する。養殖期間に蓄積した有機物は水稻の有機肥料となるため、化学肥料の投入量を減らすことができる。また、水稻栽培は養殖環境の改善にも役立つとされる。水稻の食害の原因となる貝類をエサとするカニを養殖することで、農薬散布量も水稻二期作より少なくて済む。このことから、塩分浸潤に対応可能なだけでなく環境持続性が高いとされる。しかし、一度圃場に塩水を導入すると、土壌への塩類集積は不可逆的に進むため、RSS への転換後の、長期的な変化に注目する必要がある。本研究では転換年数の異なる地域を選び、塩分浸潤に脆弱な地域における生業戦略を、土地利用の履歴、農業経営の実態、圃場への塩分集積に注目して明らかにする。

2. 研究対象地域と研究方法

発表者は 2023 年 7 月～2024 年 3 月、2024 年 7 月～9 月に、Kien Giang 省 An Bien 県の 2 村落である、海に隣接する NT 社と内陸の DT 社から 51 世帯ずつを抽出し、合計 102 世帯に対して農水産業システムの変遷、部門ごとの売上とコスト、投入資材、労働コストについて聞き取り調査を実施した。その 102 世帯の中から、海からの距離と RSS への転換年の異なる 12 世帯を抽出し、土壌サンプリングおよび土壌の塩分濃度を計測した。

3. 結果

研究対象地域では海側から 1990 年代まで稲作が主流で、2000 年以降に、海側から RSS への転換が始まり、農家の模倣によって内陸側にも普及した。2015-2016 年に発生したエルニーニョ現象により、イネ二期作の夏秋作が壊滅的被害を受け、その後、イネエビローテーションが、県全体で土地利用政策として推進されるようになった。

海側の村落では、塩分集積が進み、稲作は困難になり、通年のブラックタイガー、ノコギリガザミ養殖に転換していた(n=16)。イネエビローテーションを維持しようとしている地域でも、イネが穂をつけないなど、イネの収穫ができなくなっている世帯(n=3)や、稲作は飼育種の環境改善のためだけに作付けている世帯(n=2)が確認された。一方、内陸側の村落では、RSS への土地利用の転換が始まった時期に、コメ輸出企業と契約し、国際有機米認証を取得した有機米栽培を合作社単位で実施する地域も出現した。それにより、国際認証取得によって出荷価格を上げ、環境持続性と収益性の高さを両立させようとしていることが分かった。海側で実施されている通年の養殖と、内陸側の RSS を年間の売上で比べると、RSS の方が通年の養殖より 2 倍以上多かつ

た。海側の村落の農家は、通年の養殖から RSS への再転換を望んでいた。しかし、圃場への塩分集積を比べると、海側の村落では、表層から 20cm にかけての深度では、内陸側の村落より 2 倍以上の塩類集積が進んでいることが分かった。

4. 考察・結論

エビ養殖は、一般的に高い利益を得られるとされるが、RSS の方が年間を通しての売上は多かった。海側の村落では、塩類集積により、通年の養殖から RSS への再転換は困難になっていることが示唆された。今後は、より効果的な塩分の潜脱方法が検討、適用される必要がある。

C-2要旨【自由報告】

環境 NPO の収益構造と団体の成長との関連 —内閣府・NPO 法人実態調査の二次分析から—

藤田 研二郎(法政大学)

1. 本研究の問題関心

日本社会において、環境 NPO(Non-Profit Organization)が社会的に認知されるようになって、すでに久しい。環境政策でも「環境パートナーシップ」の理念のもと、政策形成・実施過程への環境 NPO の取り込みが進んだ。一方で 2010 年代半ば以降、例えば NPO 法人数が、法人全体および「環境保全を図る活動」を活動分野とする法人でも頭打ちになるなど、一つの曲がり角ともいえる状況が生じている。環境 NPO の活動は、従来政策的に促進されてきたにもかかわらず、団体が十分に成長できていないとすれば、なぜか。この問いを検討するにあたって、本研究では環境 NPO の収益構造に着目する。

環境社会学では、環境運動の限界を乗り越える存在として、環境 NPO に期待が寄せられてきた(長谷川 2003)。それらの議論では、活動資金の確保や運動の制度化に伴う問題が指摘されてきたものの、環境 NPO の収益構造について本格的な検討はなされていない。

一方で、環境分野に限らない NPO 一般の議論では、収益構造に着目した分析がなされている。そのなかでは、行政の委託事業の受託に伴う「下請け化」の問題が提起されており、それに対するものとして財源の多様化や、団体の持続性との関連が検討されてきた(馬場ほか 2010; 田中ほか 2010)。ただし、これらの分析結果は、NPO 法人のなかでも数が多い保健・医療・福祉分野の団体の傾向を主に反映したものとみられる。NPO の収益構造は、活動分野によって大きく異なると考えられ、団体の持続性との関連についても、環境分野に焦点を絞って検討を深める余地がある。

2. 分析対象

環境 NPO の収益構造を検討するにあたって、本研究では、内閣府が実施する「特定非営利活動法人に関する実態調査」のデータの二次分析を行う。同調査は、近年ではおよそ 3 年おきに実施されているものであり、NPO 法人を対象とした調査としては国内最大規模のものである。同調査について、内閣府に統計法にもとづく二次利用の申請を行い、2013 年度調査と 2020 年度調査の個票データの提供を受けた。

3. 分析結果の概要

クラスター分析(Ward 法)によって、NPO の収益構造を「事業収益型」「助成金型」「会費型」「寄附金型」の 4 つのタイプに分類した。表 1 は、2013 年度調査について、NPO 全体と環境 NPO(主な活動分野が「環境保全を図る活動」)に分け、上記の分析結果を示したものである。まず NPO 全体と比べて環境 NPO は、収益の合計額が著しく少ない。また収益構造のタイプ別には、内訳はおおむね全体と同様の傾向だが、環境 NPO では助成金型が比較的多く、事業収益型と同程度の団体数であった。このように環境 NPO は小規模な団体が多く、事業収益や会費のみならず助成金を主な財源としているという傾向が確認できる。なお、2020 年度調査は 2013 年度調査より対象法人数が少なく明確な傾向がみられなかったため、留意が必要である。

次に、環境 NPO の収益構造と団体の成長との関連について、常勤有給職員数を従属変数とした重回帰分析を行った。その結果、2013 年度調査のデータでは事業収益、助成金、会費、寄附金が、2020 年度調査では事業収益、助成金が 5%水準で統計的有意となり、事業収益、助成金が多い団体では、常勤有給職員数が多いという傾向が確認できた。

ただし、上記の結果は年度によって調査対象法人が異なり、またそれぞれ横断的データの分析であるため、事業収益や助成金が増えたことによって、常勤有給職員数が増えたという因果関係を検証することはできない。そこで本研究では、2013年度調査と2020年度調査のデータを重複する団体ごとに結合させ、2時点のパネルデータを構築した。このパネルデータについて、固定効果モデルによる分析を行ったところ、事業収益、寄附金、その他収益が5%水準で統計的有意となり、助成金は有意とならなかった。すなわち、助成金が増えたことによって、常勤有給職員数が増えたとはいえない。

表1 NPO全体と環境NPOの収益構造（2013年度調査）

		団体数	平均 収益合計 (千円)	事業 収益 (%)	助成金 (%)	会費 (%)	寄附金 (%)	その他 収益 (%)
全体	事業収益型	5,391	39,969	90.8	3.5	3.1	1.6	3.3
	助成金型	2,532	58,344	21.8	49.7	14.2	5.1	0.9
	会費型	1,423	5,585	4.9	0.6	91.3	2.5	0.1
	寄附型	1,080	19,026	10.6	4.4	16.5	67.6	0.2
	合計	10,426	37,569	54.0	14.4	19.2	9.4	1.9
環境	事業収益型	234	16,816	87.9	3.6	5.0	2.7	8.0
	助成金型	230	7,180	19.8	46.6	16.7	7.6	1.4
	会費型	102	1,440	3.6	0.8	91.9	2.3	0.0
	寄附型	81	5,989	9.3	6.0	19.1	64.4	0.0
	合計	647	9,611	40.6	18.7	24.6	12.1	3.0

4. 考察

環境 NPO では、事業収益や会費とともに、助成金が主な財源となっている可能性があるが、助成金の獲得は団体の成長をもたらすとはいえない。これは、従来 NPO 向けの助成金の多くに常勤職員の人件費には使えないという制約があったことによるとみられる。環境 NPO は、他の分野と比べて事業収益を得にくいにもかかわらず、助成金に上記の制約があり、団体の成長が阻害されてきたと考えられる。今後この制約下での環境 NPO の事業戦略や環境内での分野の違いについて、聞き取り調査などから明らかにする必要がある。

文献

- 長谷川公一, 2003, 『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパースペクティブ』有斐閣。
 馬場英朗・石田祐・奥山尚子, 2010, 「非営利組織の収入戦略と財務持続性——事業化か、多様化か?」『ノンプロフィット・レビュー』10(2): 101-10。
 田中弥生・馬場英朗・渋井進, 2010, 「財務指標から捉えた民間非営利組織の評価——持続性の要因を探る」『ノンプロフィット・レビュー』10(2): 111-21。

付記 本研究は JSPS 科研費 23K18842、24K16512 の助成を受けたものである。

環境に配慮した行動の類型化及び影響要因の分析

福岡工業大学 陳 艶艶

1 目的

環境配慮行動の形成とその影響要因に関して、社会心理学や環境社会学などの分野では先行研究が蓄積され、いくつかの行動理論的枠組みが提案されてきた。しかし、行動モデルの予測精度は低く、人々の意識と行動の間に大きなギャップがあることが指摘されている。本研究は、人々の環境配慮行動の喚起に注目し、2023年に実施した環境配慮 Web 調査のデータを用い、環境配慮行動を類型化した上で、それぞれの影響要因を統計的に特定することを試みる。

2 調査概要及び分析用データ

本研究では、2023年に実施した環境配慮 Web 調査のデータを用いた。この調査は人々の環境に配慮した意識と行動を主題に、環境に関する認知・態度、日常生活や地域社会における環境配慮行動、資源ゴミの抑制・再利用、気候変動・脱炭素化行動などの質問を用いて実施した。また、Web 調査における省力回答者の存在を考慮し、不良回答の検出設問 3 問も入れ、合計 31 問（サブ質問で 71 問）の調査票を作成した。調査は民間 Web 調査会社に依頼し、調査会社の登録モニター全体を母集団として、モニターから日本に居住する 18 歳以上かつ 75 歳以下の日本人を標本抽出して調査を行った。有効標本数を 2000 人として調査会社と契約したが、不良回答検出設問の分析より、2000 人の有効標本の中に不良回答が 3 割ほどあったため、今回の分析では、すべての不良回答を除き、真面目に質問を読んで回答した人と見なされた「正当回答者」の 1103 名のデータのみを利用した。

3 分析結果

分析では、調査票にある行動項目の問 12、問 13、問 19 の 3 問(17 サブ質問)を取り上げ、環境に配慮した行動を日常生活における個人レベルの環境配慮行動、社会レベルにおける環境保全活動、及び資源ゴミの抑制・再利用行動に分け、それぞれの実行率及び行動実行に影響を与える意識要因を抽出する。

3.1 環境配慮行動の実行状況

個人レベルの環境配慮行動について、6 項目の環境配慮行動のうち、リサイクル、節水、省エネ、マイバッグの持参の 4 項目では、8 割以上の回答者が「いつもしている」または「時々している」と答えた。エコ商品の購入と公共交通機関の利用については、実行率がやや低く、それぞれ 5 割強 4 割強の回答者が「あまりしていない」か「まったくしていない」と答えた。資源ゴミの抑制・再利用行動についても、高い実行率が見られ、特に「詰め替え用製品の購入」や「ルール遵守のゴミ分別」「ポイ捨てしない」の項目では、9 割以上の回答者は実施していると答えた。社会レベルにおける環境保全活動について、すべての項目において、7 割以上の回答者は参加した経験がないと答えた。この結果から、行動類型によって実行率に大差があることが確認できた。

3.2 因子分析による環境配慮行動の類型化

問 12、問 13、問 19 の合計 17 サブ質問を主因子法によって分析し、因子 4 つを抽出した。第 1 因子は Q13a~d の項目であり、「社会活動」と名付け、「4 まったく参加したことなかった」の回答が圧倒的に多かった。第 2 因子は Q12abQ19abcbg の項目であり、「社会性のある行動」と名付け、「1 いつもしている」と「2 時々している」の回答、あるいは 2 と「3 あまりしていない」の回答が多かった。第 3 因子は Q12fQ19def の項目であり、「個人行動1」と名付け、「1 いつもしている」の回答が 7 割~9 割であった。第 4 因子は Q12cd の項目であり、「個人行動 2」と名付け、「1 いつもしている」の回答と「2 時々している」の回答が多く、特に答 1 の回が多かった。

表 1. 正当回答者 1103 名の属性分布

因子	1	2	3	4
Q13a 緑化活動・美化活動	0.83	0.12	0.008	0.068
Q13d ボランティア活動	0.775	0.148	-0.005	0.047
Q13c 環境策定活動	0.732	0.122	-0.08	-0.011
Q13b 地域省エネ活動	0.631	0.224	0.092	0.105
Q19c バイオプラスチック製品の利用	0.267	0.747	0.134	0.041
Q19b ストローやアメニティグッズ等の拒否	0.104	0.624	0.268	0.209
Q12a エコ商品の購入	0.314	0.574	0.14	0.111
Q19a マイボトルの持参	0.142	0.523	0.166	0.196
Q19g 路上ゴミ拾い	0.391	0.399	0.094	0.092
Q12b リサイクル	0.152	0.377	0.299	0.338
Q12e 公共交通機関	0.038	0.196	0.028	0.143
Q19e ルール遵守のゴミ分別	0.05	0.142	0.869	0.129
Q19f ポイ捨てしない	-0.02	0.064	0.629	0.149
Q19d 詰め替え用製品の購入	0.003	0.348	0.53	0.196
Q12f マイバッグの持参	-0.017	0.289	0.439	0.224
Q12d 省エネ	0.084	0.255	0.253	0.744
Q12c 節水	0.06	0.181	0.292	0.683

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

a 6 回の反復で回転が収束しました。

3.3 主成分分析による回答構造の解明

因子ごとに行動項目を統合し、意識項目との回答構造を主成分分析で分析してみた。主成分分析の結果から、Q1、Q2、Q3(生活満足度、社会階層、信頼感)、及び Q10d と Q11a~c (行動意向)の項目は、「社会活動」と近い相関がある。Q10d と Q11a~c と Q4(環境保護の重要度)と Q15(脱炭素への取組む意向) は、「社会性のある行動」と近い相関にある。また、「個人行動 1」と「個人行動 2」は、Q23a~h の項目と同じ象限にあり、近い関係が示された。

4 考察

環境配慮行動と一口に言っても、行動類型によって行動実行の特徴とその影響要因が異なることも示唆された。環境配慮行動の各パターンを類型化した上で、その形成メカニズムや影響要因を考察することを今後の課題としたい。

参考文献: 陳艶艶 (2019). 東京都民の環境に配慮した意識・行動に関する世論調査. 福岡工業大学機関リポジトリ.

C-4要旨【自由報告】

カフェ利用における環境配慮行動に関する分析

福岡工業大学・社会環境学研究科 バロリセニア

福岡工業大学・社会環境学部 陳艶艶

1.分析目的

日本におけるコーヒー国内消費量は増加傾向にある。カフェ業界は環境問題と深くかかわっており、そのため持続可能なカフェ経営を目指すための取り組みが増えている。環境問題が深刻化する中でカフェにおいても環境への配慮が求められる。SDGs は、環境、経済、社会に関わる 17 の目標を掲げているが、それらの目標は、コーヒー業界が SDGs 以前から取り組んできている課題でもあり、カフェと環境問題は互いに関連している。

本研究では、カフェ利用者を対象にし、カフェで行われている環境対策についての認知、また、利用者がどれほどカフェでの環境対策を実践しているのか明らかにすることを目的とする。

2.分析内容

カフェで行われている環境対策について様々な取り組みがあるが、その中で、「紙ストロー」「フタなし提供」「マイボトル・タンブラーの持参」「植物性牛乳」「サスティナブルコーヒー」の5つの対策を選定し、それぞれの認知度と実践状況について調査した。「QiQUMO(キクモ)」を用い、WEB 調査を行い、日本在住の男女 200 人のうち「あなたはこの一年くらいの間にカフェを利用したことがありますか」という問いに対して「はい」と回答した 124 人を分析対象とした。

3.分析結果

データの属性分布は、女性が 54%、男性が 46%である。年齢層は、若年層(15～34 歳)46.8%、中年層(35～49 歳)18.5%、高年層(50 歳以上)35.7%である。

5つの環境対策の認知度について、「知っている」(よく知っている、やや知っている)と回答した人は、紙ストローは 84.7%、フタなし提供は 44.4%、マイボトル・タンブラーの持参は 55.6%、植物性牛乳は 54.0%、サスティナブルコーヒーは 34.7%という結果になった。

実践状況について、「利用する」(よく利用する、ときどき利用する)と回答した人は、紙ストローは 84.5%、フタなし提供は 39.5%、マイボトル・タンブラーの持参は 13.7%、植物性牛乳は 25.8%、サスティナブルコーヒーは 13.7%という結果になった。

さらに、「あまり利用しない」、「まったく利用しない」と回答した人には、その理由について尋ねた。各項目で得られた回答について、紙ストローでは、「使いにくい」「そもそもストロー使わない」、フタなし提供では、「不便」「持ち運びしにくい」、マイボトル・タンブラーの持参では、「カフェの利用頻度が少ないためわざわざ用意しない」、「商品を持ち帰りしないためボトルを持ち運ばない」「持ち運びするのが不便」、植物性牛乳では、「味が苦手」「費用がかかる」、サスティナブルコーヒーでは、「普通のコーヒーとの違いがわからない」「コーヒーが苦手なためカフェでもコーヒーを注文しない」という理由が分かった。

「環境問題に関心があるか」という問いに関しては、関心がある(とても関心がある、やや関心がある)と回答した人が69.3%、また「自身の行動が直接環境に影響を与えると思うか」については、

「自身の行動が直接環境に影響を与えると思う」(とてもそう思う、ややそう思う)が 72.6%であった。カフェ利用者の 7 割が環境問題に関心があり、また自身の行動が直接環境に影響を与えると思っていることが確認できた。

次に、5 つの環境対策の実行と環境問題への関心を分析し、環境問題への関心度の高さが行動実行に影響するのかを調査した。その結果、紙ストローでは、環境問題に関心があると回答した人のうち、79.1%が利用すると回答した。しかし、マイボトル・タンブラーの持参、植物性牛乳、サスティナブルコーヒーについては、環境問題に関心がなく利用しないと回答した人が 9 割を超える結果となった。

また、5 つの環境対策の実行と「自身の行動が直接環境に影響を与えると思うか」の問いについて、自身の行動が環境問題に影響を与えると思う人ほど、実行度が高くなるのかを分析した。その結果、先ほどの環境問題への関心度と同様に、紙ストローでは、自身の行動が直接環境に影響を与えると思うと回答した人のうち、78.4%が利用すると回答した。しかし、マイボトル・タンブラーの持参、植物性牛乳、サスティナブルコーヒーについては、自身の行動が直接環境に影響を与えない、利用しないと回答した人が 8~9 割を超える結果となった。

4.まとめ

今回の分析対象である、カフェ利用者のうち約 7 割が環境問題に関心があり、また自身の行動が直接環境に影響を与えると思っているという結果から、環境問題への意識が高い傾向にあることがわかった。

環境問題に関心がない人ほどやはりカフェで行われている環境対策について利用しない傾向が高く、また、環境問題に対する意識が高いカフェ利用者であってもカフェで行われている環境対策を積極的に実行するというわけではないことが伺える。

環境問題への関心がある人と同様に、自身の行動が直接環境に影響を与えるという認識があっても、意識してカフェで行われている環境対策について実行する人は少ない。そのため、カフェにおける環境対策に関する実行度はまだ不足しており、カフェ利用者に長期的に受け入れられる環境対策を考えるためには、どのようなメリットが利用者にとってあるのか示す必要があると考える。

カフェにおける5つの環境対策に注目したところ、認知度、実行度ともに「紙ストロー」が最も高い結果になった。「紙ストロー」のような店側から提供されものは利用する傾向が高くなるが、「マイボトル・タンブラーの持参」や「植物性牛乳」「サスティナブルコーヒー」の購入などの利用者自身が自ら行動が求められる対策に関しては、利用率は低くなる傾向がある。カフェ利用者の環境配慮行動を促進させるためには、実行率が低い取り組みの阻害要因を理解し、カフェ利用者の利便性と環境に配慮した取り組みのバランスを考える必要がある。

参考文献

- [1]Jose.川島良彰,池本幸生,山下加夏「コーヒーで読み解く SDGs」(株式会社ポプラ社)
- [2]全日本コーヒー協会(2023)「全日本コーヒー業界のコーヒー需要動向調査 2022 年度第 21 回調査」

シンポジウム 解題

環境社会学から問う島嶼の軍事化

解題

朝井志歩(愛媛大学)

1996年4月に米軍普天間飛行場(普天間基地)の返還が、沖縄県内への代替施設の建設を条件に合意されて以降、沖縄はこの普天間基地移設問題に、政治だけでなく、社会そのものも振り回されてきた。特に2012年12月に発足した第二次安倍政権以降、政府は、県知事選挙をはじめとする様々な投票の機会を通して示してきた、普天間代替施設という名の新たな基地の名護市辺野古への建設を拒絶する沖縄の民意を顧みることなく、建設を進めている。

米軍基地だけではない。南西諸島を「防衛の空白地帯」と位置づけた政府は、2016年3月に与那国駐屯地、2019年3月に奄美大島と宮古島、そして2023年3月には石垣島に相次いで陸上自衛隊基地を建設し、沿岸警備部隊やミサイル部隊を配備した。また種子島の西にある無人島、馬毛島では2023年1月から航空自衛隊基地の建設が進められており、完成後は米軍の空母艦載機訓練の移転が予定されている。

政府はこれらの軍事政策を、中国脅威論や「台湾有事は日本有事」といった言説によって正当化する。そして中央政府に協調的な立場をとる自治体の首長らが、国防への貢献を通して政府との関係を構築し、貢献の対価としての交付金を受領して市民サービスの拡充を図ろうとする動きも顕在化している。

この、沖縄を中心とする南西諸島で生じている一連の事象を捉えるために、軍事化をめぐるシンシア・エンローの議論を参照しておこう。軍事化という現象を「何かが徐々に、制度としての軍隊や軍事主義的基準に統制されたり、依拠したり、そこからその価値をひきだしたりするようになっていくプロセス」(『策略—女性を軍事化する国際政治』p.218)と、物理的な軍事施設の建設だけでなく、文化や価値観の変容まで視野に入れて捉えるエンローの議論は、軍事が社会にもたらす被害を、より広く、深く捕捉することを可能にしてくれる。

そして環境社会学もまた、環境の変容からもたらされる被害を、当事者の生活全般に及ぶ社会的側面から捉える視覚を持っており、エンローの視点と重なり合うところが大きい。加えて環境社会学は、意思決定の力関係の非対称性に着目することで、特定の人びとに被害が集中する社会的メカニズムを描き出してもきた。

この、エンローと環境社会学の視覚を交差させることで見えてくるのは、軍事基地をめぐる様々な事象を通して沖縄が経験していることは、周辺であり、辺境であり、そして先端でもあるという島嶼地域で進展する軍事化がもたらしてきた被害だということである。であるならば、同じように軍事化の被害を受けている、太平洋の島々の経験を共有することは、単なる学問的な関心を超え、社会の脱軍事化を実現するための示唆を得ることにもつながるはずだ。

このような問題関心のもと、本シンポジウムでは、米軍と対峙し続けてきた沖縄を入口に、グアム、マーシャル諸島などの太平洋諸島の島々と結び、島嶼の視点から軍事化を捉え返していく。

まず、島々で進む軍事化の実態を描き出すことを通して、軍事化が島嶼に及ぼす被害を捉えると同時に、島嶼に軍事基地を立地させる加害構造を分析することを通して、共通する課題を析出する。そして軍事化にどう抗ってきたのか、島々の連帯を生み出す可能性もあわせて追求していくことで、社会の脱軍事化の実現に資する議論を展開していきたい。

登壇者

【報告者】

熊本博之(明星大学)

普天間基地移設問題とは何だったのかー辺野古の28年を振り返る

長島怜央(東京成徳大学)

「基地の島」の誕生ーグアムの戦後復興をめぐる

竹峰誠一郎(明星大学)

核開発に抗う太平洋諸島

ーマーシャル諸島、北マリアナ諸島、フィジーの現地調査を踏まえて

【討論者】

石垣綾音(株式会社さびら)

茅野恒秀(信州大学)

【司会・解題】

朝井志歩(愛媛大学)

謝辞 本研究は科学研究費補助金基盤研究(B)「軍事化が島嶼に及ぼす影響の比較研究ー琉球弧、グアム、マーシャル諸島」(研究代表者:朝井志歩)の支援を受けている。